

すこやかちゃんフッ素塗布事業のお知らせ

港区にお住まいで、令和3年度中に4歳・5歳・6歳になるお子様を対象に、港区の補助により、**歯科健診・保健指導・フッ素塗布**を行っております。この機会にぜひ健診を受け、お子様のむし歯予防にお役立て下さい。

【健診期間】： 令和3年6月1日(火)～令和3年12月25日(土)

【対象者】： 令和3年度中に4歳・5歳・6歳になる港区民
(平成27年4月1日から平成30年3月31日生まれ)

【健診予約】： 電話でご予約の上、保健所から届いた受診票をお持ちになってご来院下さい。

【実施内容】： フッ素塗布・歯科健診・歯科保健指導
☆受診の際には、使用している歯ブラシ(あれば仕上げみがき用)をお持ち下さい。

【費用】： 港区の補助により無料
☆フッ素塗布を希望しない方は、歯科健診のみでも受診できます。

フッ素塗布は、むし歯の予防にとっても効果的な手段のひとつです。歯科医師、または歯科衛生士が管理した状態でお子様に応用するため、有効かつ安全に使用されています。

通常は半年に1回、むし歯になりやすい人は3～4ヶ月に1回ずつ定期的に塗布することにより効果が持続します。

もちろん、フッ素塗布だけでむし歯予防はできないので、歯みがき、食事やおやつなどにも気をつけて下さい。



(公社)東京都港区芝歯科医師会

斉藤歯科 3473-3631

港区高輪 4-23-5 品川ステーションビル 5F

〈診療時間〉

月・火・木・金 午前 10:00～1:00 午後 2:00～7:00
土 午前 10:00～2:00